

ID:16819・26984

国民健康保険(国保)の手続き

☎ 保険医療課 ☎76-8151

- 国保に加入するとき、やめるときは届け出(郵送も可)が必要
- 来庁することなく、マイナポータルから手続き可

区分	届け出が必要な場合	必要なもの
国保に入る	転入した	転出証明書
	職場の健康保険をやめた、被扶養者でなくなった	左記の事項を証明する書類
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
国保をやめる	転出する	—
	職場の健康保険に加入した、被扶養者になった	職場の健康保険に加入した事が分かる書類(資格確認書など)
	生活保護を受けた	保護開始決定通知書
	死亡した	葬祭を行ったことが分かる書類

● 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
 ※写真付きのものは1点、それ以外は2点以上
 ※別世帯のかたが手続きする場合は、委任状が必要

● 市の国民健康保険資格確認書(お持ちのかた)

国保税の軽減 ID 16832

解雇などで離職したかた

前年の給与所得を100分の30として国保税を算定

期 間 離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末(令和3年度以前分の国保税は対象外)

対 象 者 現在、国保に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた

- 令和3年3月31日以降に離職した
- 離職日の翌日時点で65歳未満
- 雇用保険受給資格者証第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32または23、33、34のいずれかに該当

必要書類 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

産前産後に該当するかた

産前産後期間の国保税を軽減します。対象期間など詳細は、ホームページで

国保税や医療機関などでの一部負担金の減免など ID 16835

災害や事業の休廃業、失業などで生活が著しく困難になったとき、申請により国保税や病院での自己負担額が減免などされる制度です。収入状況などにより、減免などを受けられない場合もありますので、事前にご相談ください。後期高齢者医療制度でも同様の制度あり(☎76-8153)

広告



スカイワードあさひ指定管理者
コニックス株式会社 東部支店
 長久手市岩作城の内5 3 TEL 0561-62-4150

愛知を代表する企業
 Best 100 Companies Selected By Made In Local



第三者から傷害を受けた場合は届け出を ID 16843

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも国保を使用できます。その場合、国保が立て替え払いをした医療費を加害者(自賠責保険など)に請求するため、事故に関する届け出が必要になります。

任意継続被保険者制度 ID 16819

退職後も、最大2年間は引き続き健康保険に加入できる制度

加入要件 次の全てに該当するかた ● 75歳未満で健康保険の資格喪失日(退職日の翌日)の前日まで継続して2カ月以上の被保険者期間がある ● 資格喪失日から20日以内に加入申請する

保険料 全額自己負担(事業主負担なし)。詳細は、退職前の勤務先などへ
※国保と任意継続を比較したいかたは、直接か電話で

ID:16831

医療機関などの適正受診を心掛けましょう

問 保険医療課 ☎76-8150

国保の医療費は、国保税や県の補助金などで負担しています。医療費の増加は、国保税引き上げにつながります。受診するときは、次のことを心掛けてください。

- 休日や夜間の受診を見直す
- かかりつけ医、薬局を持つ
- 重複受診はやめる
- 薬のもらい過ぎに注意する

接骨院、はり・きゅう、マッサージのかかり方 ID 16830

区分	健康保険が使える場合	注意点	健康保険が使えない場合
接骨院	打撲、ねんざ、挫傷(肉離れ)、骨折・脱臼(医師の同意が必要)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「療養費支給申請書」には必ず自分で署名 ● 「医療費のお知らせ」で受診内容を確認 ● 6カ月ごとに医師の同意が必要(はり・きゅう、マッサージ) など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 肩こりや筋肉疲労 ● 病気が原因の痛みやこり ● 症状の改善がみられない長期の施術 など
はり・きゅう	神経痛、リウマチ、五十肩などの慢性的な痛みを主症とする疾患		病院などで同じ対象疾患を治療中(薬の服用や湿布の貼付を含む)のもの
マッサージ	筋麻痺などのうち、医療上マッサージを必要とする症例		単に疲労回復や慰安、疾病予防を目的としたもの など

※国保加入者で、健康保険を使って上記の施術に長期間かかっているかたなどに対し、文書や電話、訪問などで治療内容を確認することがあります。

ジェネリック医薬品を使ってみませんか 問 保険医療課 ☎76-8150

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品の特許が切れた後に製造・販売される、同一成分(同一効能・効果)を持つ安価な医薬品です。開発コストが抑えられるため、薬価が安く、自己負担や医療費の抑制にもつながります。ぜひ活用を

※病気や体質、医療機関や薬局によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができないことがあります。希望する場合は、まずは医師・薬剤師に相談を

広告

**充実した設備と
楽しいイベントがあります**



あたたかい家庭的な環境でゆとりある生活
ユニットケア(個別ケア)スタイルで一人一人に寄り添う手厚い介護を目指します。

特別養護
老人ホーム

デイサービス

ショートステイ

地域相談窓口
地域包括支援センター
(本地原・尾張小学校区)

ダイソー ● 本地原小学校
至守山 ● ドラッグスギヤマ
南新町 ● R363 ● マクドナルド

**特別養護老人ホーム
サンヴェール尾張旭**

尾張旭市南栄町黒石48番1




☎(0561) 52-2992



☎ 保険医療課 ☎ 76-8151 瀬戸年金事務所 ☎ 83-2412

国民年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、家計を支えるかたが亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う仕組みです。



厚労省ホームページ▶

加入手続き ID 1593

種別	手続き先
第1号被保険者(自営業や学生のかたなど)	保険医療課
第2号被保険者(厚生年金加入者で70歳未満のかた)	勤務先
第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)	第2号被保険者の勤務先

手続きを忘れずに

- 転入・転居時/住所変更の届け出を忘れると通知が届かず、年金の支払いが止まる場合がありますので、瀬戸年金事務所か保険医療課へ届け出てください(日本年金機構に住民票コードを登録またはマイナンバーを記入した現況届を提出したかたは、原則届け出不要)
- 本人・配偶者の退職時/第1号被保険者への切り替え手続きが必要 ※国内在住の20歳以上60歳未満のかた
持ち物 本人・配偶者のマイナンバーカードか基礎年金番号が分かるもの、退職年月日が分かる書類

20歳になったら加入

20歳になる前に加入のお知らせが届き(厚生年金加入者、その加入者に扶養されている配偶者を除く)、その後基礎年金番号通知書や納付書などが届きます。通知が届かない場合、加入の手続きが必要です。

国民年金高齢任意加入制度

国民年金の加入期間を超えても64歳まで加入でき、受け取る年金を満額に近づけられる制度(申し出た月からの加入)

※昭和50年4月1日以前生まれで、任意加入をしても受給資格期間が不足するかたは70歳まで加入可

※未納・未加入期間は、瀬戸年金事務所を確認を

国民年金保険料 ID 1595

老齢基礎年金を満額受給するためには、国民年金保険料を20歳から40年間納めなければなりません。納め忘れがあると、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、将来の老齢基礎年金が減額されたりします。

保険料	月額17,920円(令和8年度)
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 納付書、口座振替、クレジットカード ※お得な前納制度あり ● スマホアプリ(納付書と対応する決済アプリが必要) ※詳細は、右記二次元コードか瀬戸年金事務所へ

日本年金機構
ホームページ▶



産前産後期間の保険料を免除

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前から6カ月間)

対象者 第1号被保険者で出産予定日または出産日が平成31年2月以降のかた

申請方法 次の書類を持参し、直接

- 母子健康手帳(出産前の場合)
- 来庁者の本人確認書類(同一世帯でない場合は委任状が必要)
- 出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合)

育児期間の保険料を免除

令和8年10月から制度を開始します。詳細は、ホームページで

電子申請 ID 3606

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請、付加年金納付申出(辞退)、産前産後免除は、電子申請可(マイナンバーカード、マイナポータルの利用登録が必要)



マイナポータル▶

高齢基礎年金の請求 ID 1594

国民年金は、65歳から年金の支給が始まります。受給権者には、65歳になる3カ月前に年金請求書が送付されます。また、繰り上げ受給(60～64歳に請求)もできます。受給開始を早めた場合、年金額が減額されます。
※原則、保険料の納付済み・免除・合算対象期間および厚生年金などの加入期間を合算し、10年以上あることが必要

年金生活者支援給付金

公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の年金生活者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給される給付金。なお、支給要件に該当しない場合は支給されません。

日本年金機構ホームページ▶



ID:1570

介護保険サービス

☎ 長寿課 ☎76-8144



介護保険サービスを利用するには

身体上の理由などで日常生活に介護や支援が必要となり、介護保険サービスを利用するには要介護・要支援認定が必要です。

①相談

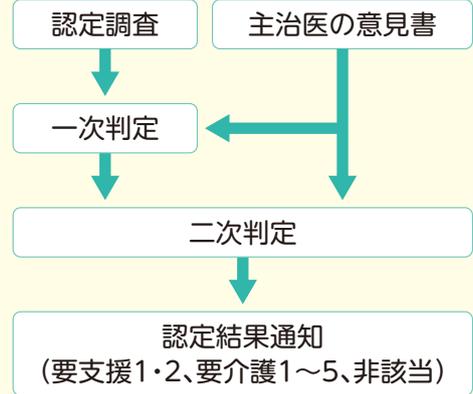
地域包括支援センターや地域相談窓口、長寿課に相談(40～64歳のかたは、心身の状態変化の原因が特定疾病によることが条件)

②認定申請

申請場所 長寿課

- 持ち物
- 要介護・要支援認定申請書(長寿課かホームページで)
 - 介護保険証(65歳以上のかた)
 - マイナンバーが分かるもの
 - 有効期間内の「健康保険証」、「資格情報のお知らせ」か「資格確認書」(40～64歳のかた、65歳以上で市の国民健康保険・後期高齢者医療制度以外に加入しているかた)

③調査・認定



※認定結果が非該当の場合、長寿課で生活機能の状態を調べた結果に応じて介護予防・生活支援サービスなどを受けることが可能

介護保険サービスの種類 ID 2665

要介護に該当する場合、ケアプランに基づいて、必要なサービスを受けることができます。

種類	代表的なサービス	サービスを受ける場合
在宅系サービス ID 1555	訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、短期入所生活介護(ショートステイ)、福祉用具貸与など	事業所などのケアマネジャーなどがケアプランを作成 ●要介護1～5/居宅介護支援事業所 ●要支援1・2/地域包括支援センターなど
入居系サービス ID 27173	特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)など	希望する施設に相談(要支援のかたは、入所系サービスの利用不可)
入所系サービス ID 1565	特別養護老人ホーム(原則要介護3以上)、介護老人保健施設、介護医療院	

※要支援のかたは、介護予防を目的とした「在宅系サービス」や「入居系サービス」などが受けられます。(一部受けられないサービスあり)

※各サービスの内容やその他のサービスの詳細は、ホームページで

※利用者は、費用の1割(一定以上の所得がある場合は2割または3割)を負担